



かのや

第35号

平成26年10月28日発行

市議会だより

発行/鹿児島県鹿屋市議会

編集/議会報委員会



第66回 鹿屋市立高須中学校体育大会
(9月14日(日))

平成26年度 鹿屋市立浜田小学校・浜田町内会合同
閉校記念秋季大運動会(9月28日(日))

《目次》

- 9月定例会議案審議・・・2P～3P
- その他の上程議案・採決結果・・・4P
- 委員会審査報告・・・5P
- 委員会活動・・・6P
- 一般質問・・・6P～12P

9月定例会

平成26年9月定例会は9月5日から9月29日までの25日間の会期で開催しました。

今定例会に付議された案件は40件(うち報告5件)で、そのうち平成26年度一般会計補正予算(第3号)議案など27件を承認及び原案可決・適任と認め、平成25年度鹿屋市一般会計決算の認定議案など8件を関係委員会に付託し、閉会中の継続審査としました。

また、陳情1件を採択したほか、意見書1件を可決し、国会及び関係行政庁に送付しました。

平成26年度一般会計補正予算(第3号)原案可決

一般会計予算総額 466億2千500万円



9月定例会

補正予算関係

▽平成26年度鹿屋市一般会計補正予算(第2号)の専決処分の承認について
(全会一致承認)

夏の甲子園に出場した鹿屋中央高校野球部への支援金を緊急に措置するため8月4日に専決処分したもの

▽平成26年度鹿屋市一般会計補正予算(第3号)

(全会一致可決)

「雇用と所得につながる産業を起こすまちづくり」、「広域連携を積極的に推進するまちづくり」、「笑顔あふれる安心・安全なまちづくり」、「心豊かに学び、地域文化を育むまちづくり」、「安全で快適に暮らせるまちづくり」の5つの戦略に基づき、事業進捗上、必要となった経費を中心に編成したもの

◎主な事務事業

文化会館施設整備事業

○老朽化した舞台吊物装置及び館内暖房用ボイラーの整備に要する経費
3千210万円

農地集積モデル事業

○平成26年度から県に設置された農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積や集約化を図る。また、モデル地区を選定し、人農地プランと連動した事業を推進するための経費
170万5千円

畜産施設等モデル事業

○民間企業が、農畜産物の高品質・高付加価値化を図り、自社での生産一貫体制を構築するため、国の補助事業を活用したウインドレス豚舎(※窓のない豚舎)及び家畜排泄物処理施設の整備費用に対する助成費用
4千980万円

戦没者慰霊塔周辺整備事業

○来年度、戦後70周年を迎えるに当たり、小塚公園 串良平和公園戦没者慰霊塔及び周辺の整備を行うための経費
551万1千円

中央地区安全安心推進事業

○繁華街である新天街通り周辺における防犯カメラ等の設置に対し助成を行う経費
200万円

野球等屋内練習場整備事業

○社会人や大学生のスポーツ合宿に対応するため、高機能で多様な用途に活用できる施設を整備するために必要な経費
1億3千302万1千円

高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業

○地域の互助活動の活性化や高齢者が地域社会の担い手として活躍できる機会作りを推進するため、高齢者を含む任意団体が行う互助活動に対しポイントを付与し、地域包括ケアの推進を図るために要する経費
135万円

商業活性化推進事業

○商店街が実施する街路灯及び広告灯のLED取替に対する助成費用
629万1千円

観光PR誘客推進事業

○東九州自動車道鹿屋・串良ジャンクション開通に伴い、高速道路利用者を本市の主要観光施設へ誘導するための観光案内看板設置に要する経費
171万6千円

財政調整基金積立

○平成25年度決算剰余金の2分の1以上を積み立てる経費
9億1千万円

▽平成26年度鹿屋市国民健康
保険事業特別会計補正予
算(第1号)
(全会一致可決)

国保税納税通知書作成
等業務委託について、次
年度分に係る指名競争入
札を本年度に実施する必
要があることから、その
債務負担行為限度額を補
正するもの

▽平成26年度鹿屋市後期高齢
者医療特別会計補正予算
(第1号)
(全会一致可決)

保険料納入通知書作成
等業務委託について、次
年度分に係る指名競争入
札を本年度に実施する必
要があることから、その
債務負担行為限度額を補
正するもの

▽平成26年度鹿屋市介護保険
事業特別会計補正予算(第
1号)
(全会一致可決)

前年度事業費が確定し
たことに伴う国・県・支払
基金及び一般会計への精
算返納金等に要する経費
を補正するもの

▽平成26年度鹿屋市公共下水
道事業特別会計補正予算
(第2号)
(全会一致可決)

前年度繰越金が確定し
たことに伴う歳入予算の
整理及び消費税の追加に
要する経費を補正するも
の

▽平成26年度鹿屋市下水道特
別会計補正予算(第1号)
(全会一致可決)

前年度繰越金が確定し
たことに伴う歳入予算の
整理及び百引地区環境セ
ンター電気料等の追加に
要する経費を補正するも
の

▽平成26年度鹿屋市輝北簡易
水道事業特別会計補正予
算(第1号)
(全会一致可決)

前年度繰越金が確定し
たことに伴う歳入予算の
整理及び基金積立に要す
る経費を補正するもの

平成26年度 各会計別補正予算額

(単位：千円)

会計名	補正額	補正後の 予算総額
一般会計補正予算(第2号)	10,000	45,242,000
一般会計補正予算(第3号)	1,383,000	46,625,000
国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	債務負担行為限度額 2,390	
後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	債務負担行為限度額 2,103	
介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	201,268	10,597,670
公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)	6,136	1,176,669
下水道特別会計補正予算(第1号)	805	44,862
輝北簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	17,301	125,305

人事関係

人権擁護委員候補者の推薦
につき意見を求めること
について
黒羽子 菊哉
(適任と認める)

閉会中の継続調査

議会運営委員会
▽次期議会の議会運営に関す
る事項及び議長の諮問に
関する事項について

閉会中の継続審査

決算委員会
▽平成25年度鹿屋市一般会計
決算の認定について
文教福祉委員会
▽平成25年度鹿屋市国民健康
保険事業特別会計決算の
認定について
▽平成25年度鹿屋市後期高齢
者医療特別会計決算の認
定について
▽平成25年度鹿屋市介護保険
事業特別会計決算の認定
について

市民環境委員会

▽平成25年度鹿屋市公共下水
道事業特別会計決算の認
定について
▽平成25年度鹿屋市下水道特
別会計決算の認定につい
て
▽平成25年度鹿屋市輝北簡易
水道事業特別会計決算の
認定について

▽平成25年度鹿屋市水道事業
会計剰余金の処分及び決
算の認定について

陳情・意見書

陳情
(採択としたもの)
▽国民健康保険に対する国庫
負担率の引き上げを求め
る意見書の提出を求める
陳情

(不採択としたもの)
▽川内原発1・2号機の再稼
動に当たって250km圏内
に入る県内全自治体の同意
を得ることを求める意見
書の提出を求める陳情

意見書

(可決としたもの)
▽国民健康保険に対する国庫
負担率の引き上げを求め
る意見書
※可決した意見書は国会及
びそれぞれの関係行政庁
へ送付しました。



9月定例会 その他の上程議案・採決結果

議案名	概要	結果
鹿屋市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について	地方公務員法の一部改正に伴い、人事行政の運営の状況に関する任命権者の報告事項に、職員の休業に関する状況を追加するもの	全会一致可決
鹿屋市都市公園条例の一部を改正する等の条例の制定について	本市体育施設の使用料体系及び使用時間を統一するため、関係する条例の所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	子ども・子育て支援法第34条第2項等の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるもの	多数可決
鹿屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるもの	全会一致可決
鹿屋市福祉事務所設置条例の一部改正について	次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の題名改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
鹿屋市準用河川流水占用料等の徴収等に関する条例の一部改正について	今後見込まれる小水量発電の需要に対応するため、流水占用料等の改定等、所要の規定の整備を行うもの	全会一致可決
鹿屋市営住宅条例の一部改正について	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定の整理を行うもの	全会一致可決
垂水市との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	垂水市との間において締結した定住自立圏形成協定を変更するもの	全会一致可決
志布志市との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	志布志市との間において締結した定住自立圏形成協定を変更するもの	全会一致可決
大崎町との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	大崎町との間において締結した定住自立圏形成協定を変更するもの	全会一致可決
東串良町との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	東串良町との間において締結した定住自立圏形成協定を変更するもの	全会一致可決
錦江町との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	錦江町との間において締結した定住自立圏形成協定を変更するもの	全会一致可決
南大隅町との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	南大隅町との間において締結した定住自立圏形成協定を変更するもの	全会一致可決
肝付町との間において締結した大隅定住自立圏形成協定の変更について	肝付町との間において締結した定住自立圏形成協定を変更するもの	全会一致可決
肝付東部衛生処理組合の解散について	平成27年3月31日をもって組合を解散することについて関係市町と協議するため、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
肝付東部衛生処理組合の解散に伴う財産処分について	肝付東部衛生処理組合の解散に伴う財産の処分について関係市町と協議するため、議会の議決を求めるもの	全会一致可決
肝付東部衛生処理組規約の変更について	肝付東部衛生処理組合の解散に伴う事務継承について組規約に規定するため、議会の議決を求めるもの	全会一致可決

委員会審査報告

総務 市民環境、産業建設、文教福祉、予算の各常任委員会に議案が付託され、それぞれの委員会で審査が行われました。

主な質疑について要約して掲載します。

◆総務委員会

▽鹿屋市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正について

職員が年休については、報告する必要があるのか。

公表する休業については、自己啓発等休業、配偶者同行休業、育児休業、大学院修学休業の4つの休業であり、年休は含まれない。

◆市民環境委員会
▽鹿屋市都市公園条例の一部を改正する等の条例の制定について

テニス場等の施設ごとの使用料格差の理由は何か。

施設の使用料設定はそ

れぞれ合併前に行われたものであり、設定する際に比較対象となつた類似施設が異なつていたためであると考えられる。

施設使用料は据置きか、変更する予定はあるのか。

指定管理者の収入増減や市民の負担増を招くことがないよう、今回は使用料に大きな変更がないよう考慮し、今後の使用料変更については、再配置計画による施設整備に伴い検討していきたい。

▽肝付東部衛生処理組合の解散に伴う財産の処分について

組合解散後は、施設の解体撤去費用に充てる予定の基金が、管理者である肝付町に属することであるが、基金は1市2町で積み立てたものであり、解体撤去工事に市内業者が参入することはできないのか。

また具体的な協議は行っていないが、解散後は、この件に関する事務は肝付町の事務になる。解散時の協議で

業者の選定についても申し入れていきたい。

◆産業建設委員会

▽鹿屋市準用河川流水占用料等の徴収等に関する条例の一部改正について

小水力発電の需要に対応するためとのことであるが、どのような場合に条例の対象になるのか。

鹿屋市が管理する準用河川が34河川、普通河川が49河川あり、今後、この準用河川及び普通河川を利用して小水力発電を行った場合などが対象となる。

▽鹿屋市営住宅条例の一部改正について

市営住宅は入居待ちがあるが、今後、帰国者があつた場合、対応できるのか。

寿や西原などの市街地は入居待ちの状態であるが、場所を限定しなければ空いているところもあるので、入居可能である。

◆文教福祉委員会

▽鹿屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

今回の子ども・子育て関連三法では、待機児童空き待ち児童はなくなっていくのか。

厚生労働省の定義では申し込んだ時点において本人の希望で待つている人は除くことになっているため、本市では55人の方が12園で待つているが、10園で100人が空いており、入ろうと思えば入れるので、待機児童はゼロになっている。

▽鹿屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

鹿屋市に放課後児童クラブは何カ所あり、何名の児童がいるのか。

16小学校校区に23クラブ設置しており、登録者数は1101名で平均利用者数は698名である。

▽鹿屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

居宅訪問型保育事業はどういうものか、鹿屋市で現在行なわれているのか。

入所要件があり、障害疾病等の程度を勘案して、集団保育が著しく困難であると認められた場合や教育・保育施設で保育の継続的な利用の受け皿として保育を行う場合及び児童福祉法に基づく措置に対する保育を行う場合等、特殊な理由がある場合に、住宅に訪問し専門の保育士が1対1で保育を行うものであり、本市では現在実施していない。

▽平成26年度鹿屋市一般会計補正予算(第3号)

ふるさと納税促進事業について、今後、どのようにふるさと納税を推進していくのか。

ふるさと納税については、アンケートの実施や特産品のカタログ等を作成し、特産品の内容や活用について、いろいろな意見を伺いながら、来年度見直す予定であり、特産品を送るだけではなく、ふるさと鹿屋を思つて支援していただける企画を検討し、新規開拓にも努めていきたい。

観光PR誘客推進事業の案内板作成設置業務内容について

東九州自動車道鹿屋串良ジャンクション開通に伴い、高規格道路利用者を本市の観光施設へ誘導できるように、大型看板を製作し、主に、ばら園、基地資料館や吾平山陵への案内を促すため、高速度道路からの出口付近の交差点に看板を設置する。

文化会館施設整備事業の整備内容について

文化会館は平成37年度までの長期的な計画を作成しているところであるが、当面は、平成27年10月開催予定の国民文化祭に向けて、老朽化した舞台吊物装置及び館内暖房用ボイラーを整備する。

委員会活動

備事業について

各委員会が所管する事項について、県外所管事務調査を実施しました。

なお、詳細な内容については、鹿屋市議会会議録に掲載してあります。

◆総務委員会

●実施日

平成26年7月16日(水) 18日(金)

●調査地及び調査事項

○千葉県 習志野市

・公会計制度について

○新潟県 燕市

・市民等が利用しやすい市役所づくりについて

◆市民環境委員会

●実施日

平成26年7月30日(水) 8月1日(金)

●調査地及び調査事項

○静岡県 掛川市

・新こみ減量大作戦について

○神奈川県 海老名市

・下水道長寿命化計画について

○神奈川県 茅ヶ崎市

・市営駐車場太陽光発電設備・電気自動車用充電器整備

◆産業建設委員会

●実施日

平成26年7月28日(月) 30日(水)

●調査地及び調査事項

○長野県 伊那市

・グリーンツーリズム(農家民泊・体験教育旅行受入等)の取組について

○山梨県 南アルプス市

・6次産業化の取組について

◆文教福祉委員会

●実施日

平成26年7月30日(水) 8月1日(金)

●調査地及び調査事項

○佐賀県 武雄市

・官民一体型小学校創設について

○長野県 長野市

・武雄市立図書館見学

・認知症初期集中支援チームについて

・国民健康保険料及び介護保険料が本市より低額で抑えられている理由等について

一般質問

9月定例会では、18人の議員により市政全般に関する一般質問が行われました。

紙面の都合により質問・答弁を要約して掲載していますので、詳細な内容については鹿屋市議会会議録若しくは市議会ホームページをご覧ください。

- 岡元 浩一 (会派 至誠)
市来 洋志 (無 所 属)
繁昌 誠吾 (無 所 属)
今村 光春 (会派 至誠)
松野 清春 (無 所 属)
児玉美環子 (公 明 党)
東 秀哉 (政伸クラブ)
本白水捷司 (政経クラブ)
柴立 俊明 (日本共産党)
花牟礼 薫 (会派 至誠)
眞島 幸則 (社民・民主・市民連合)
福田 伸作 (公 明 党)
松本 辰二 (政伸クラブ)
米永 淳子 (社民・民主・市民連合)
福崎 和士 (会派 至誠)
西蘭美恵子 (政伸クラブ)
福岡 幸二 (政経クラブ)
西口 純一 (社民・民主・市民連合)



岡元 浩一 議員

武道教育について

問 教育基本法の改正に伴い、義務教育期間中に学校教育現場において、柔道・剣道・相撲などの履修ができるようになったが、本市の現状と将来構想を示されたい。
答 武道教育については、市内全ての中学校でその主旨を踏まえ、9校で柔道が、1校で剣道が、3校で柔道と剣道の武道の授業がなされている。しかし、競技の特性から、重大なけがが発生するおそれがあること、種目により、指導できる教員が限られること、量、教具、武道館などの教材や施設面の充実が必要であることなどの課題、問題点がある。武道学習は、子供たちに挨拶や礼儀作法などを身につけさせる上で、とても有意義であると考えられている。今後、文部科学省や県主催の指導者研修会に多くの担当教諭の参加を促し、指導力向上など充実を図ってまいりたい。

町内会運営への支援及び環境整備について

問 少子高齢化が進み、加えて行政改革により、職員数も減らさなければならない現状において、地域自治の根幹を担う町内会は行政の大切なパートナーである。今後の支援計画の見通しを示されたい。
答 今後の支援計画の見通しについては、「鹿屋市町内会活性化推進計画」に基づき、町内会の再編を進めるとともに、異なっていた町内会への委託事務交付金の算定基準を均等割と世帯割に平成25年度から統一した。委託事務交付金の減額への対応として、再編後の町内会への活動支援を目的とした町内会活動支援事業補助金や、町内会のさらなる組織強化を目的とした町内会活動活性化推進交付金を交付しており、今年度で終了となる。今後どのような支援がふさわしいか、町内会長を初め、市民の方々の御意見等もお伺いしながら、町内会の再編も含め検討していきたい。

その他の質問項目

○市民所得向上策について
○市民スポーツ施設活用について



東 秀哉 議員

デマンド交通導入について

問 既存の路線バス・市街地巡回バス等について、市民の評価をどのように認識しているか。また、政府は、「デマンド交通」を普及させる項目を盛り込むと聞くが、本市ではどう取り組んでいくか。

答 市民の評価については、高齢者等にとっては必要不可欠な交通手段であるものの、利用者が少ないことや利用者が求める場所へ行き届いていないことなどの課題が指摘されている。国の施策については、地域特性を地区別に把握、整理し、交通事業者等に対し、問題点等の聞き取り調査を実施し、現状分析やニーズ把握を行う予定である。その調査結果を踏まえて、現行のコミュニティバスの運行見直しやデマンド交通導入の課題や可能性など、地域の実情に即した施策について国の動向を注視しながら検討したい。

居所不明の幼児・児童・生徒について

問 全国で居所不明の幼児の数が5千人とも言われている。本市での実態調査は行われたのか。結果と対応について示されたい。

答 本市における児童の把握については、乳児がいる家庭を対象とした新生児訪問の実施及び乳幼児健康診査の未受診があった場合には、保育所、幼稚園の通園状況の確認や未受診調査票をもとにした受診勧奨を行い、状況把握に努めている。また、学校基本調査や家庭児童相談等においても児童の把握に努めてきたところである。このようなことから、関係機関と連携して実態調査を行ったところ、本年5月1日時点における居住実態が把握できない児童はいなかった。今後、も児童や養育の状況を把握し、地域や関係機関の見守りなどにつなげ、不安や悩みなどの軽減を図り、児童虐待の未然防止に努めたい。

(その他の質問項目)

- 各種施策・事務事業の目標数値・年次設定と進捗管理について
- 公会計改革について



松本 辰二 議員

道路行政について

問 個人所有の樹木や竹林等が道路や歩道に張り出し、通行障害になっている箇所がある。どのように対応しているのか示されたい。

答 個人所有の樹木等の対応については、基本的には地権者・所有者に伐採をお願いする。地権者・所有者への連絡がとれない場合などは、親類縁者や町内会等での対応をお願いしている。それでも対応できない場合には、放置すると交通に支障のある路線については、安全確保の観点から、道路管理者で対応することもある。市としては、皆様の御協力をいただくために、ホームページへの掲載、広報紙への掲載、町内会への回覧文書の配布により、道路へ張り出している樹木等の伐採について繰り返しお願いをしているところであり、今後も、周知・啓発を図っていきたく考えている。

空き家の有効活用について

問 市内各地区に、住宅として利用可能な空き家が多数点在している。これらを官民一体となり、転居希望者やＩＴアナーの住宅として活用すること、地域の定住化や活性化などが図られるが、どのように考えるか。

答 空き家の有効活用について、利用可能な状態にある空き家については、地域の活性化に資するため有効活用を検討する必要があると考えている。活用策の一つとして、空き家の賃貸・売却を希望する人から申し込みを受けた情報を自治体がウェブ等で公開し、地域への移住・定住希望者等へ紹介する空き家バンク制度がある。今後、先進地における取り組みも参考にしながら課題を整理し、効果的な空き家バンク制度の創設に向けて検討を進めたい。いずれにしても、空き家を活用した地域活性化については、地域と一体となった取り組みが大変重要であることから、計画的に取り組んでまいりたい。

(その他の質問項目)

- 各種証明書の取得について



市来 洋志 議員

輝北・吾平・串良の各総合支所機能及び予算について

問 総合支所へ要望書や地域問題に関する相談に行っても、その場で解決できないことが多い。今後各総合支所が運用できる予算及び要望に対する決定権について考えを示されたい。

答 各総合支所機能については、予算は、地域活性化事業や、迅速な対応が求められる災害復旧費、市道等の維持管理経費などが主である。また、総合支所長の予算執行権限は、本庁部長と同等であるが、突発的な事態が発生した場合、まず支所予算で対応し、不足する場合は本庁関係課と連携して対応する。総合支所は地域の核として、地域コミュニティ推進の最前線の役割が求められており、常に地域住民からの意見・要望に耳を傾けながら市政運営に努め、市の一体的な発展に取組たい。

本年度末開通予定の東九州自動車道における問題点について

問 鹿屋をはじめとする大隅半島のヒトやモノの流通が活発になることが予想される。しかし、諸手を挙げて喜んでばかりではないと思う。田舎の交通環境が整えば必ず問題に上がる「ストロー現象」について、考えを示されたい。

答 ストロー現象の対応については、開通効果を産業振興や観光振興に結びつけ、物流の活性化や誘客促進を図ることが重要な課題となる。地元の農畜産物等を新鮮なまま輸送することが可能になることから、都市圏において産直販売を行い、販路開拓を図りたい。また、沿線都市へのPR事業等を行い、特攻戦跡を中心とした戦跡めぐり等も企画し、誘客促進に取組たい。今後は、周辺自治体とも連携し、地域資源を掘り起こしながら大隅のブランド化を図りたい。

(その他の質問項目)

- (株)鹿児島銀行と締結された包括的業務協力協定について
- 第2次鹿屋市財政改革プログラムについて



本白水捷司 議員

地方創生について

問 国の新規事業「地域交流施設整備事業」等の積極導入により、地域の活性化を図ることが必要であると思うが、どう考えるか。

答 地方創生については、来年度予算において、特別枠を設けるなど、政府一丸となつて取り組んでいくこととされている。また先般、国の来年度予算の概算要求が出そろい、特別枠の要求額は3兆9千億円程度に達しているといわれており、各省市からさまざまなメニューの概要が出されたばかりである。このような中、本市においては、国の地方創生に向けた政策に的確かつ速やかに対応していくために、庁内全体で情報収集、情報共有を図っているとところであり、今後これらの情報等を踏まえ、市長公室と各関係部課が連携を図りながら国の事業活用に向けた検討を進め、施策事業構築に努めたいと考えている。

環境行政について

問 地球温暖化は、「異常気象の多発、森林の消滅や生物種の絶滅、海面の上昇、水不足による砂漠化や食糧不足など人の生きるための環境や社会経済に著しい影響を与える。」と指摘されているが、本市における地球温暖化防止対策と推進体制を示されたい。

答 地球温暖化については、市民事業所・鹿屋市の取組みを掲げた、「鹿屋市地球温暖化対策地域実行計画」を策定し地域温暖化対策を進めてきた。具体的には、住宅用太陽光発電システム設置費補助や高効率給湯器等の補助事業の実施、低公害車の導入や出前講座などの啓発活動の実施などに取り組んできた。国や自治体だけでなく、市民や事業所の一人一人の取組による継続的な行動が不可欠である。今後も引き続き、市民や事業所に対して、啓発を行っていくとともに、国、県の動向を注視しながら、「鹿屋市地球温暖化対策地域実行計画」に基づき、さらなる対策の推進に取り組んでいきたい。

その他の質問項目

○防災行政について



米永 淳子 議員

川内原発再稼働について

問 川内原発に事故が起きた場合、川内原発から30km圏外の鹿屋市に及ぼす影響を示されたい。また、市民の安全安心な生活を守る立場から、川内原発再稼働について賛成か反対か、市長の率直な意見を述べられたい。

答 30キロ圏外における事故の影響については、県にも確認したが、公式なデータが示されておらず、具体的に検証されていないと考える。川内原発の再稼働については、将来的には原発に頼らないエネルギーミックスを推進していくことが必要である。このようなことから、原子力規制委員会の審査をクリアし、地元の自治体の理解と協力を得て最終的に政府が判断することになっており、その一連のプロセスの中で住民の安全性の確保についても十分に検討された上で、手続が進められていくものと考えている。

子どもの貧困と不登校問題について

問 登校できずに悩んでいる児童・生徒への支援内容について示されたい。また、不登校生徒を含めた就労意欲の喚起と、納税の大切さを教えるいわゆるキャリア教育が大切だと思いが、現状と課題を示されたい。

答 不登校児童・生徒への支援については、マイフレンド相談員の派遣、適応指導教室での支援、スクールソーシャルワーカーの派遣がある。キャリア教育については、全ての学校の教育課程に位置づけられ、働くための基礎となる能力の育成などについても取り組んでいる。租税教育については、納税者としての自覚を養うことの重要性が述べられており、家庭科や特別活動等においても学習している。課題としては、学校によって温度差が出てしまうことであり、各学校が一樣に取組やすくするために資料の提供に努めてまいりたい。

その他の質問項目

○生活保護行政について
○減災・防災対策の充実について



繁昌 誠吾 議員

市街地活性化について

問 リナシティかのやに対して指定管理料と起債償還額合わせて約3億8千万円を毎年支出しているがいつまで続けるのか。売却やショッピンモール、レジャー施設等、商業施設の誘致は集客や活性化につながると思うが見解を示されたい。

答 指定管理をいつまで続けるかについては、市民交流センターの管理は、指定管理制度を活用しており、株式会社まちづくり鹿屋が、現在3期目の指定管理を行っている。リナシティかのやの施設全体の売却や、ショッピングモール等の誘致については、建設時の補助事業等の要件に伴う制約や床所有者等との調整など、整理しなければならぬ難しい課題がある。今後の施設の活用については、できる取組を進めながら今後のあり方、役割位置づけなど、十分な検証と議論を重ねたい。

工事発注について

問 平成25年度の発注実績が284件で見通しより100件程度増えているが、その理由を示されたい。また、平成26年度の発注見通しは174件と前年度より110件も減少しているが、発注件数の増加は見込まれるのか示されたい。

答 発注件数の増加理由については、主な要因として、受注機会を創出するため分離・分割発注に努めたこと、地域住民の要望の多い道路維持修繕事業については、執行残を活用して対応したこと、公共工事に係る追加補正を行ったことなどが考えられている。平成26年度発注見込みについては、道路整備や建築工事などの普通建設事業費を昨年度と比較すると、平成26年度6月補正後の予算額は55億1千3百万円となっており、約2億円増加している。今後も、国の補正予算がなされた場合には的確に対応し、工事発注は、分離・分割による発注など、地元建設業者の受注機会の確保に努めたい。

その他の質問項目

○指定管理者制度について
○鹿屋女子高等学校について



柴立 俊明 議員

農業振興と農村の活性化について

問 政府の米政策の見直しで米価は30kg 4千円台に暴落した。T P Pが妥結されたら「関税撤廃」のもと全ての農産物が暴落することが想定されるが、市長はどう思うか。
農業と地域経済は大きな打撃を受けるが、市の損失額はどのように推定されているか。
答 T P Pに対する考え方については、本市は、第1産業を基幹産業としており、関連産業も多く、T P Pが地域に与える影響は大きいと考える。市長就任以来、関係省庁や地元国会議員に対し、地域の重要品目の関税維持等の要望を行った。今後も、国・県へ必要に応じた働きかけを行いたい。T P P交渉の妥結による本市の損失額については、T P P参加により関税が全て撤廃されれば、関連産業への影響も含め、米やサツマイモなどの農産品が37億円、

牛・豚肉等の畜産品が216億円、合わせて253億円の影響があると試算をしている。

小中学校の統廃合について

問 本市は文科省指針を無視し、学校の統廃合を進めてきた。輝北は5小を1小に統廃合し急速に人口が減少、過疎に拍車をかけている。出水市のように小規模校を存続させ教育の原点に返るべきではないか。
答 出水市の集団学習は、少人数・小規模校が複数校集合することで、ある一定規模の集団で行う学習活動であり、学級集団の成立しにくい小規模校のデメリットを補う面では有効な学習活動となる。日常的な授業を集合学習で実施するに当たっては、さまざまな課題があることから、教育委員会では、学校再編については、保護者や地域の方々と協議を重ねてきた。今後は、保護者や地域の思いを受けとめ、浜田小と高須中の円滑な統合ができるよう最善の努力をしたい。

その他の質問項目

○子ども・子育て支援について



福崎 和士 議員

障害者雇用について

問 鹿屋市における障害者雇用の考え方と実雇用率を示されたい。また、鹿屋市内における企業での障害者雇用の状況を示されたい。
答 本市の障害者雇用については、平成26年9月現在で職員等の実雇用率は257%で、国が示す法定雇用率を上回っている。今後も、率先して障害者雇用を努めたい。企業での雇用状況については、鹿屋市内の従業員50人以上の56事業所のうち40事業所が法定雇用率を達成しており、残り16事業者は達成していない。未だ求職者が多くいることから、今後もハローワーク鹿屋やおおすみ障害者就業・生活支援センター等と連携し、民間企業に対する雇用促進に向けた広報による啓発や、障害者福祉にかかわる庁内関係課や民間事業所との連携により、就労支援に引き続き取り組んでいきたい。

防災について

問 鹿屋市職員で防災図上訓練指導員として登録されている人数と、現在の消防団員の充足率を示されたい。
答 防災図上訓練指導員は市町村における図上訓練を支援するため、一般財団法人消防科学総合センターの研修を経て、同センターに登録された専門家のことであるが、登録されている指導員は、全国で30名程度であり、市職員の登録者はない。防災活動等の主導的役割を担う人材として、県が認定する鹿児島県地域防災推進委員は市内に19名おり、うち3名が市職員である。消防団員の状況については、9月1日現在、定数に対して、実数970人で充足率91.94%である。分団ごとの充足率を見ると、全47分団中、16分団が定数を満たしている。管轄地区外に勤務する消防団員もふえている課題があり、今後、居住地だけでなく勤務地における加入促進を図りながら、本市全体の消防団員の確保と消防団活動の活性化につなげていきたい。



今村 光春 議員

農業政策について

問 本年産早期水稲の価格は、過去最悪であり、農家の声は「来年は作付はしない」と悲鳴が聞こえる。鹿屋市として、今後どのような施策を進めるつもりか。また、加工用米やW C S用稲などは、今後とも今までもおり流通が見込まれると思うか。さらに、加工用米の生産者も増えてくると思うが、地元をはじめ、大隅半島の焼酎生産工場に持ち込まれる地元加工用米に対し、利用された会社への支援補助などは考えられないか。
答 今後の施策については、本市の基幹作物の一つでもある水田農業経営が一定の所得が確保でき、持続可能な生産活動が展開されるよう、関係機関や団体等とも連携を図りながら、1等米比率の向上や収量増を図るために基本となる肥培管理を徹底するなど、品質向上に取り組むとともに機械化によるコスト低減を図ることが必要であると考えられている。また、各地域の再生協議会で策定した「水田フル活用ビジョン」に基づいて地域の特性を生かした高収益な作物を水田の裏作に導入し、水田の土地利用を上げながら水田農家の所得向上に取り組みんでいきたい。加工用米やW C S用稲については、「水田フル活用と米政策の見直し」により、主食用米偏重ではなく、加工用米、W C S用稲等の需要のある作物の振興を推進するとしており、畜産を主体とする本市にとっても耕種農家と連携し、飼料用米の米として、地元で確保できることは非常に優位なことと認識しており、この制度が継続されるよう国の動向を見守っていききたい。加工用米については焼酎用米の生産を推進することとしており、主食米からの転換作物として産地交付金を活用し、生産性の向上の取り組みを支援している。焼酎メーカー等への直接的な支援は行っていないが、本市としても加工用米の制度をうまく利用することで水田農家の所得向上にもつながることから、関係機関や団体とも連携をとりながら進めたい。



花牟礼 薫 議員

拉致問題について

問 日朝協議により、拉致被害者の調査をおおむね9月に結果報告とのことであるが、当局に政府から情報は届いてないか。また、本市に拉致被害者、特定失踪者の家族がいらつしやるが、帰国時の被害者の支援について、どのように考えているか。

答 拉致被害者の帰国情報については、現在のところ、政府からの情報は届いていない。帰国時の被害者の支援については、拉致被害者支援法に基づき、生活保障として、拉致被害者等給付金の支給や年金の給付、身辺の警護や健康診査、精神的ケア、生活相談や公営住宅への優先入居、雇用機会の確保や職業訓練の実施など、あらゆる分野での支援策が講じられるとされている。被害者の方々も、帰国後、安心して生活できるように国や県と連携を図り、できる限りの支援をしたいと考えている。

○行政運営について

国道504号の拡幅改良について

問 旧輝北町の市成地区の正覚寺付近の見通しの悪いカーブは、線形が狭いため大型車両の離合が難しく事故も多い。また、朝夕の保育園児の送迎時に交通量も多いため、大変危険であり早急な改良が求められるが、どう考えているか。

答 国道504号については、九州南部の拠点と市や拠点施設を有機的に連結して、産業、経済など大隅地域の一体的発展を図る重要な路線である。鹿屋地区においては、市成地区、百引地区の整備が完了し、現在、吉ヶ別府地区に着手している。指摘の箇所については、関係団体等で連携を図りながら、長年、交通安全施設等整備事業による道路改良とあわせ、た歩道整備を要望してきた経緯がある。この要望地区内の一部を先行的に部分改良することについては、地域住民の意向はもとより全体要望に与える影響や関係団体との調整など、総合的に検討を行い、要望活動の是非について判断したいと考えている。

○行政運営について



西蘭美恵子 議員

産後ケア、休日・病児・トワイライト保育及び児童虐待防止について

問 産科医療体制と同様、支援者不在の産後ケアも重要な課題であるが、現在の支援以外どう考えるか。また、女性が安心して働ける環境整備のための、休日保育病児保育、トワイライト(夜間)保育事業について、リナシテイかの活用をどう考えるか。

答 現在の支援以外については、これまでの取組を継続し、在宅助産師をふやし、さらなる産後ケア充実を図りたい。女性が安心して働ける環境については、休日保育は大黒保育園、病児保育等は、まつだこどもクリニックに委託している。トワイライト保育は、実施していないが、シヨートステイ事業で利用者のニーズには応えられている。リナシテイかの活用については、支援策をどのように拡充させるのか等の課題がある。

○行政運営について

安全安心な暮らしについて

問 最近、開設をしなかった指定避難場所があったと聞くが、場所と経緯について示されたい。また、いつ、どこで災害がおこってもおかしくない現在、代替箇所が必要と考えるが、その予定はないか。

答 開設しなかった指定避難場所については、旧鶴羽小体育館、旧菅原小学校、上小原分館の3カ所である。旧鶴羽小は、日常的な施設利用がないことから、良好な環境でなく、旧菅原小は、衛生面と、室内トイレ等に不備があり、上小原分館は、大雨時に雨漏りがする状況があったためである。避難生活上、良好な環境になると判断し、避難所の開設を見合わせている。代替箇所については、町内会長をはじめ、地域住民の方々の意見を踏まえ、早急に指定したい。

○行政運営について



松野 清春 議員

地域包括ケアシステムについて

問 鹿屋市においては、今後どのような形での地域包括ケアシステムの構築を考えているか。

答 地域包括ケアシステムについては、まずは、地域高齢者等に必要なサービス、今後整備すべきサービスなどの把握、分析が必要であることから、地域包括支援センターが中心となって実施している「地域ケア会議」を通じ、その把握に努めている。その中で、整備すべきサービスについては、専門的な介入が必要か、地域住民で対応できるか等の整理を行った上で、必要に応じ、新しい受け皿の構築を行う。本年10月から開催する地域ケア会議には、医療機関や介護事業者等専門職の参加をいただく予定であり、地域包括ケアシステム構築の推進に対する理解を求めていきたい。

○行政運営について

業者によるボランティア活動について

問 業者による学校の伐採作業などが行なわれているが、どの程度までがボランティア活動と考えているか。また、作業中の事故などについて、どのように考えているか。

答 ボランティア活動の程度については、あくまでも、各業者・団体が自発的に行っていたらいいので、無理のない範囲で、自主的に実施できる作業量で活動していただきたいと考えている。本年8月に、下名小運動場の整備を、建設団体のボランティア作業で行ったが、構成する会員が所有する建設機械を使い、整地に必要な原材料は、市で支給し、半日の予定で計画された。実際の作業は、丸1日を費やすことになったが、この件は特殊な事例であったと認識している。万一、事故が発生した場合の保険の適用については、各業者・団体が加入している業務上の保険やボランティア保険、場合によっては、労働者災害補償保険を適用することとなっている。

○行政運営について

(その他の質問項目)

○行政運営について

(その他の質問項目)

○ビッグデータの活用について

(その他の質問項目)

○防災・減災対策について



眞島 幸則 議員

鹿屋市鉄道記念館の存続について

問 指定管理者の期限が切れるのを機に、記念館の移転をする計画があると聞く。入館者はこの4年間増えており、半数近くが県外からの入館者である。鉄道マニアには、元駅舎や鉄道跡を探す人もいると聞く。記念館の充実を含めて存続できないか。

答 鹿屋市鉄道記念館の存続については、行財政改革の取り組みとして、鹿屋市行政経営改革委員会から出された「公共施設等のあり方への提言書等」を参考にしながら、統合の検討を進めているところである。しかしながら、統合先の活用の方針、跡地の利用など、まだ検証作業が不十分であり、今後さらに整理していく必要があると感じている。課題等を十分に検証した上で総合的に判断して、できれば来年度の早い段階で方向性を整理したいと考えている。

○鹿屋市の奨学金制度について
○特別支援教育支援員の充実・拡充について

教育委員会制度について

問 「地教法」の一部が改正され、新たに首長が招集する「総合教育会議」は、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場であり、教科書の採択や教職員の人事権等の特に政治的中立性の要請が高い事項については協議課題にすべきではないと理解するが、市長はどのように考えるか。

答 総合教育会議における協議・調整事項については、教育委員会制度を設けた趣旨に鑑み、教科書採択、個別の教職員人事等、特に政治的中立性の要請が高い事項については、協議課題とするべきではないとされている。政治的中立性、継続性、安定性の確保は重要であると理解している。法改正の趣旨を尊重し、教育委員会と一層の連携、方向性の共有により、両者が一致し、鹿屋の教育充実に努めたい。

○その他の質問項目
○札元1・2丁目の開発について



福岡 幸二 議員

畜産行政について

問 全国和牛能力共進会に向けた行政の取組・指導体制は万全か、その強化対策について示されたい。また、畜産環境センターの存続と今後の考え方について示されたい。

答 全国和牛能力共進会に向けては、昨年、県等が中心になり、出品対策室が設置され、基幹種雄牛の選定交配やその産子調査及び保留導入などの出品対策を実施している。また、本年、推進委員会が設置され、秋の共進会から全共に合わせた出品区を設けるなど、和牛日本一奪取に向けた取り組みが全県を挙げて推進されている。畜産環境センターの存続と今後の考え方については、利用組合員の意見も踏まえ、センター経営改善の見通しや、民間技術の進展が著しい再生可能エネルギーなどにおける家畜排せつ物の有効活用策など、幅広い視点から検討を進めたい。

○防災行政について
○少子高齢化対策について

道路行政について

問 東九州自動車道の供用開始が目前となっているが、道の駅構想についてどのように考えているのか。

答 道の駅構想については、平成22年度から23年度に市民や関係団体等と協議検討を重ねた結果、道の駅の実現に向けては、当分の間、凍結することが妥当であるという結論に至ったところである。その後、東九州自動車道、大隅加工技術拠点施設、肝属中部畑地かんがい整備などが進み、当時とは社会情勢等も変化してきている。これに伴い、特産品等の販売所の整備については、今後、大隅をめぐる人・物の流れが大きく変わる可能性があるため、これらの動向を注視しながら地域特産品等の販売機能を持った既存施設の活用、都市部へのアンテナショップの開設、イベントでの販売促進、企業とタイアップしたキャンペーンの実施など、引き続きさまざまな可能性を探っていきたいと考えている。

○防災行政について
○少子高齢化対策について



児玉美環子 議員

保健福祉行政について

問 視覚障がい者への読み書き支援について、本市の取り組み状況を示されたい。また、あらゆる場所で読み書き支援をいつでも受けられる仕組みづくりと「代読・代筆支援員」の養成について、どのように考えるか。さらに、「介護予防ポランティア事業」の市民への周知については、今後、登録者数増加への取組はどのようにしているか。

答 視覚障害者に対する読み書き支援については、ホームヘルパー等の派遣や外出時の支援などにより、現在25事業所で、代読・代筆などの支援を行っている。また、文字情報として、市が毎月発行する市広報など、ポランティアの協力により点訳やCDへの音訳をして毎月20名の視覚障害者の方に送付している。代読・代筆支援員の養成については、特に資格が必要がなく、ホームヘルパー等がその

任務を担っているので、現段階で代読・代筆支援員としての養成は考えていない。また、市広報の点訳など文字情報提供するポランティアの育成について、毎年点訳奉仕員養成講習会を実施しており、平成25年度は、参加者6名中5名が講習を終了し、現在、68名が点訳奉仕員として登録されている。介護予防ポランティア事業の市民への周知については、これまで、市広報でのPR、また、高齢者学級、サークル活動、出前講座、各種研修会に出向き、制度説明等を行っている。今後の登録者数増加への取組については、昨年度からこの事業の活動内容に、高齢者自身の介護予防活動を加え、健康講座への参加も対象とした。高齢者自身の介護予防や健康づくりを事業対象とすることで登録者数増加に取組み、登録者にポランティア活動にも取り組んでいただくようお願いしたい。具体的には、「びんびん元気教室」の参加者に登録をお願いする。この事業は、高齢者の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る上で有効な事業と考えており、登録者数増加に努めたい。



福田 伸作 議員

障がい者福祉行政について

問 国は、平成28年4月に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の施行を予定しているが、市長はどのような認識を持っているか。また、この法律に基づいて、県が「障害のある人もない人も共に生きる鹿児島づくり条例」を本年10月1日から施行する。本市はどのように取り組む考えか示されたい。

答 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律については、全ての国民が障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に資することを目的として、平成28年4月に施行される予定になっている。法の中で、行政機関は、事務または事業を行うに当たり、障害者から意思の表明があった場合において、性別、年齢及び障害の状態に応じて、社会的障壁の除去の実施について



西口 純一 議員

児童福祉行政について

問 子ども・子育て関連3法の制定に伴い、本市の子育て支援新制度、とりわけ保育所行政の充実をどう図るか。来年4月スタートに向けて計画書の策定の進捗状況を示されたい。

答 児童福祉行政については、子ども・子育て関連3法に基づき、昨年度からその準備作業に取り組んでいる。議会に提案している3つの条例制定、各種子育て支援事業の目標数値の設定と、それを達成するための具体的な確保方策の設定、新制度に対応した入所事務の実施、国の定める基準を上限として設定する施設利用料の設定、地域型保育事業の認可事務などに取り組むこととしている。また、計画策定は、平成27年3月までに子ども子育て支援事業計画を策定し、平成27年4月から新制度の取組をスタートさせることとしている。

総務(労働)行政について

問 臨時的雇用の職員(嘱託・パート職員)の処遇についてはどのように改善されたか。検討中であれば、検討状況と今後の方針(実施のめど)を示されたい。

答 臨時的雇用の職員の処遇については、臨時職員は正規職員の業務を補完するため、事務の種類や性質に応じて雇用しており、一定の専門的な業務を行う嘱託職員、提携で補助的な業務を行う事務補助員、相談員など、専門性の高い職種である非常勤職員を雇用している。臨時職員の処遇改善については、慶弔休暇の付与や、インフルエンザ感染時の病気休暇、駐車場借り上げの助成などを行ってきたが、臨時非常勤職員の勤務条件等に係る国からの通知や、他自治体の状況等を参考に、本年4月から、子の看護休暇、短期介護休暇、育児時間休暇などの休暇を拡充したところである。今後、他自治体との均衡や財政状況等を考慮して、勤務環境整備に努めたい。

○その他の質問項目
○地方創生への対応について

平成26年

12月定例会会期日程(案)

- 11月 本会議
12月 本会議
28日 本会議
8日 本会議(一般質問)
9日 本会議(一般質問)
10日 本会議(予備日)
11日 議会運営委員会
12日 文教福祉委員会
13日 市民環境委員会
14日 産業建設委員会
15日 予算委員会
16日 予算委員会
18日 本会議

※この日程は予定であり、変更になることがありますので、詳細な日程等については議会事務局までお問い合わせください。

※本会議は傍聴することができますので、ぜひ、お越しください。また、本会議映像を生中継で視聴できる「ライブ中継」と、いつでも視聴できる「録画中継」をインターネットにより配信しています。ぜひ、活用ください。

議会報委員会からのお知らせ

議会だよりは、議会内容概要として掲載しています。詳細については、会議録を閲覧ください。

会議録は、市立図書館情報公開室 市役所5階若しくは、市議会ホームページでご覧いただけます。

また、より良い誌面づくりのために皆様のご意見・ご感想等を事務局までお寄せください。

★議会広報委員会

構成委員

- ◎米永 淳子 ○松野 清春
山崎 隆夫 本白水捷司
西園美恵子 福岡 和士
◎は委員長 ○は副委員長

【お問い合わせ先】

鹿屋市議会事務局
TEL 0994-31-1143
メールアドレス gikrai@kanoyanet